基本計画（案）

※本資料は内容確認用の文章案です。計画書（冊子）では、写真やイラスト等を用いてレイアウト・デザインを整える予定です。

基本目標２　まちづくり分野２-１　防災

総務課・介護高齢課

防災の“いま”

災害の激甚化・頻発化　①②③

令和元年以降、地震・大雨・大雪などの災害が相次いで発生

災害が激甚化・頻発化する中、市民の安全を確保するためには、身近なコミュニティを基礎とした防災体制や避難支援のしくみづくりを進めるとともに、ライフラインや公共施設等の強靭化、防災意識の醸成を一体的に進める必要があります。

避難行動要支援者への支援　①②

避難行動要支援者数　R5:13,253人 → R7:13,312人

人口減少や高齢化が進む中、避難行動要支援者の避難支援が極めて重要となっています。そのため、避難行動要支援者名簿の継続的な更新と避難支援関係者との共有を図るとともに、個別避難計画の策定を進めます。また、市民の理解と協力を促進し、地域全体で支え合い・助け合う避難支援体制を強化する必要があります。

相次ぐ災害と避難所等の開設　③

避難所等開設数　R5:67か所　R6:20か所　R7:36か所

災害の頻発化や大規模災害への備えを見据え、避難所の環境改善を推進します。備蓄や衛生対策の充実、空調設備の整備、福祉避難所やペット同行避難への対応など、避難者にとって良好な生活環境の確保に向けた機能強化を図ります。

防災情報伝達の増加　①②

防災情報伝達回数　R5:1回 → R7:10回

災害時の情報伝達の重要性を踏まえ、防災行政無線の維持管理と多様な伝達手段の確保を図ります。あわせて、市民一人ひとりの避難行動を促す情報発信に努め、災害の「自分ごと」化に向けた意識醸成を推進します。

※各項目の丸数字（①、②…）は、対応する「チャレンジ 1、2…」を示しています。

将来に向けた チャレンジ

チャレンジ１　地域防災力の強化と担い手育成

- 「村上市国土強靭化地域計画」などに基づき、基盤強化や耐震化等に取り組み、災害発生時における市民の安全確保に努めます。
- 民間企業や団体などとの連携を進め、社会全体で災害に対応する支援体制の構築を進めます。
- 災害時の支援を円滑に受け入れるため、村上市受援計画の実効性の確保に努め、研修・訓練の実施、計画の検証と改善を行うとともに、新潟県や県内外の自治体、関係機関、災害関連の協定を締結している団体などとの情報共有に努め、広域的な災害支援の体制づくりを推進します。
- 「自分たちの地域は自分たちで守る」という「共助」の実効性を高めるため、自主防災組織の役割や重要性、地域の関係者との連携の必要性を周知するとともに、組織づくり及び機能強化に向けた支援を行います。
- 防災士の養成等を進め、地域防災力の強化と市民協働の防災体制づくりを推進します。
- 学校授業や防災出前講座などによる防災教育を推進し、地域における防災意識の醸成と地域防災力の向上を図ります。
- 市内中学生を対象にジュニア防災リーダーの養成を推進します。

チャレンジ２　災害に強い避難体制の構築

- 社会福祉施設や学校などの要配慮者利用施設による避難確保計画の作成や避難訓練の実施を支援し、利用者の円滑かつ迅速な避難確保を図ります。
- 「自助」や「共助」の意識を高めるため、ハザードマップの活用方法やその重要性について周知します。
- 避難行動要支援者名簿の作成及び個別避難計画（災害時見守りカード）の作成と情報共有により、地域における避難支援体制の強化を推進します。
- 町内会や自主防災組織などにおける避難行動要支援者の把握や避難支援体制づくりに向け、取組の周知と理解促進に努めます。
- 円滑な避難行動や避難時の二次災害を防止するため、生活環境や健康状況などに合わせた「マイ・タイムライン」づくりに向けた意識醸成と普及促進を図ります。
- ＩＣＴなどの活用や様々な災害を想定した訓練を通じ、災害時の避難行動を検証する機会づくりに努めるとともに、総合的な防災機能の点検や見直しに活用します。
- 避難所で生活する避難者だけでなく、個々の事情によりその地域において在宅や親戚・知人宅にて避難生活を送ることを余儀なくされた者等も、漏れなく支援する体制を整備します。
- 防災情報や被害情報等の伝達手段（デジタル活用）を整備し、情報収集能力の強化を図ります。
- 防災行政無線（同報系）設備の維持管理、機能向上、情報伝達の多重化に努めます。

チャレンジ３　避難所環境の充実と衛生対策

- 「避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針（内閣府（防災担当））」等に対応し、備蓄や施設の整備を進めます。
- 指定避難所の周知のため、避難所看板の整備を推進します。
- 避難所等における食料・飲料水、その他備蓄品の備蓄、通信環境の確保、非常用機材等の整備等を推進します。
- 高齢者や障がい者などが安心して避難所生活を送ることができるよう、避難所の空調設備の整備を推進します。
- 指定福祉避難所の拡大を図ります。
- 避難所レイアウトの最適化を図ります。
- 移動式トイレカーの平時利活用・訓練を実施します。
- ペット同行避難体制の整備を進めます。

関連する個別計画

・村上市地域防災計画　・村上市業務継続計画　・村上市受援計画
・村上市国土強靭化地域計画　・村上市新型インフルエンザ等対策行動計画

令和13年度に 目指す姿

災害に強く、誰もが安心して暮らせるまちづくり

- あらゆる災害に迅速かつ的確に対応できるよう、周辺市町村や各種団体等と連携し、防災体制づくりや施設・設備の強化など、総合的な防災・減災対策を進めます。
- 非常通信手段の充実、避難所機能の強化を図り、災害時の迅速な避難行動を促し、被災者が一日も早く生活再建できるよう、的確な被災者支援を実施します。
- 行政、市民及び関係機関が一体となって防災対策が講じられるよう、自主防災組織の充実や地域コミュニティなど多様な主体との連携が進み、市民一人ひとりの防災意識を向上させ、災害発生時における避難体制の充実を図ります。

↓ ※この姿が実現すると

市民の実感

- 災害が発生しても、以前より被害が減っている
- 災害時にどこへ、いつ避難すればよいか分かり、落ち着いて行動できる
- 防災情報を確実に受け取れるため、早めに備えられる
- 地域で助け合える関係ができ、災害への不安が減っている
- 避難所が誰にとっても利用しやすくなり、安心して避難できる

将来の 目標

		現状値（R7）	目標値（R13）
目標１	自主防災組織活動力バー率	86.8%	100%
目標２	防災士の養成人数	332人	450人
目標３	避難行動要支援者のうち個別避難計画策定済の割合	10.2%	100%
目標４	防災教育（出前講座等）の実施件数	59件	80件

将来に向けて みんなで できること

備える たとえば…
自宅の耐震補強や、家具の固定、感震ブレーカーを設置するなど、地震対策を進める

確かめる たとえば…
ハザードマップで自宅周辺の災害リスクや避難場所・避難経路を確認する

蓄える たとえば…
食料や飲料水、携帯トイレなどを備蓄し、非常用持出袋を定期的に点検する

参加する たとえば…
防災訓練や自主防災活動に参加し、地域とのつながりを深める

支え合う たとえば…
高齢者や障がい者など、避難に支援が必要な人を地域で支援する

基本計画（案）

※本資料は内容確認用の文章案です。計画書（冊子）では、写真やイラスト等を用いてレイアウト・デザインを整える予定です。

基本目標２　まちづくり分野２-２　消防救急

消防本部

消防救急の“いま”

災害の頻発化と消防救急体制　①

令和元年以降、地震・大雨・大雪などの災害が相次いで発生

災害が頻発化し、大規模災害や新たな感染症への備えが求められる中、迅速・的確に対応できる持続可能な組織づくりと、消防施設、車両、資機材等の計画的な更新・整備を進める必要があります。

消防水利の維持　①

消火栓更新　R5:11か所 → R7:15か所

人口減少や物価高騰の影響により消防水利の維持が難しくなっていることから、地域の実情や災害リスクを踏まえ、新設・移設を含めた水利設置箇所の適正化を図る必要があります。

救急需要の増加　②④

救急出動件数　R5:3,385件 → R7:3,628件

高齢化の進行に伴い救急出動件数が増加していることから、救急救命士の確保・育成や救急隊員の技術向上を進めるとともに、救急車の適正利用や関係機関との連携により、救急需要へ的確に対応する必要があります。

消防団員の減少　③

消防団員充足率　R5:86% → R7:81%

人口減少や若年層の減少により消防団員の充足率が低下していることから、団員が本業と両立しながら活動できる環境づくりや、活動内容の見直し、DX化などによる負担軽減を進める必要があります。

住宅用火災警報器の設置率　④

R7管内設置率:77.1%　R7県内平均:90.4%

住宅用火災警報器の設置率が県内平均を下回っていることから、火災被害の防止に向け、新規設置や期限切れ警報器の更新について、指導活動や啓発運動を通じて注意喚起を進める必要があります。

※各項目の丸数字（①、②…）は、対応する「チャレンジ 1、2…」を示しています。

将来に向けた チャレンジ

チャレンジ１ 消防救急体制の強化

- 消防救急デジタル無線更新整備により、防災拠点としての機能の再構築を図り、有事における対応力を高めます。
- 消防車両等の更新に関する配置計画を作成し、効果的・効率的な整備を進めます。
- 分署移転事業など消防施設の計画的な整備と維持管理に努め、災害に強い防災施設強化を図ります。
- 現場の映像をリアルタイムで共有する通報システム「映像通報119」の活用により、正確な現場状況の把握に努め、通報から現場到着までの「情報の空白時間」における口頭指導の精度向上と、出動隊の最適化を図り、救命率の向上や迅速な消防活動に繋げます。
- マイナンバーカードを活用した救急活動の普及を図り、傷病者情報の正確性を担保し、適切な医療機関を選定、搬送する活動に努めます。
- 各種訓練や講習会を通じ、関係機関や地域住民との連携を図りながら、地域における消防防災力の強化を図ります。

チャレンジ２ 救急救命士等の計画的な養成と技術向上

- 運用救急救命士を充足するため、救急救命士有資格者の採用及び新規養成に取り組みます。
- 指導救命士の継続的な養成に取り組み、救急救命士の技術向上を図ります。
- 村上市救急ワークステーションを活用し、救急救命士や救急隊員の知識及び技術の向上を図ることで、更なる救命率の向上を目指します。

チャレンジ３ 活動しやすい消防団活動の構築

(1) 消防団員が本業と両立しながら活動するには、事業者の理解と協力が必要であるため、団員が活動しやすい職場環境づくりを図ります。

(2) 消防団員が使用する装備品を更新し、活動しやすい環境を整備するとともに、消防団活動の見直しや出動報告のDX化を図り、消防団員の負担軽減を図ります。

チャレンジ４ 暮らしの安全対策の推進

- 住宅用火災警報器設置に対する意識の向上と、期限切れ警報器の更新等に向けた注意喚起を図るため、指導活動や啓発運動を進めます。
- 応急手当講習会等において、ＡＥＤ使用方法等の普及啓発を図り、緊急時の対処法や防災に対する意識向上を図ります。
- #7119、#8000など、救急相談ツールの利活用をＰＲするとともに、救急車の適正利用に関する周知、関係機関との連携を進めます。
- 地域や学校と連携した防火・救命講習を推進し、地域全体の初期対応力向上を図ります。

関連する個別計画

・村上市消防計画

令和13年度に 目指す姿

消防・救急体制の強化による安全・安心なまちづくり

- 救急隊員の技術向上と人材の育成・確保、救急体制の整備推進などにより、救命率の向上に努めます。
- 講習等を通じて市民と消防が協働する防災対策の実施と救命体制づくりを進めます。
- 消防施設や設備の整備、消防団員確保や活動体制の見直しにより、消防全般の総合力強化を図ります。

↓ ※この姿が実現すると

市民の実感

- 火災や救急のときに、迅速で適切な対応を受けられる安心感がある
- 応急手当やAEDの使い方が分かり、いざというときに行動できる
- 救急車を呼ぶか迷ったときに相談でき、適切に判断できる
- 消防団が活動しやすくなり、地域の消防・防災力が高まったと感じる

将来の 目標

		現状値（R7）	目標値（R13）
目標1	救急講習等の受講者数	2,665 名	3,000 名
目標2	運用救急救命士数	39 名	45 名
目標3	消防団員充足率	80.1%	90%
目標4	住宅用火災警報器設置率	77.1%	90%

将来に向けて みんなで できること

点検する たとえば…
住宅用火災警報器を設置し、定期的な点検や交換を行う

学ぶ たとえば…
応急手当や AED の講習に参加し、緊急時に行動できるよう備える

使い分ける たとえば…
救急相談ツールを活用し、救急車を適正に利用する

支える たとえば…
消防団や地域の訓練に参加・協力し、消防団員が活動しやすい環境づくりを支える

基本計画（案）

※本資料は内容確認用の文章案です。計画書（冊子）では、写真やイラスト等を用いてレイアウト・デザインを整える予定です。

基本目標２　まちづくり分野２-３　防犯・交通安全

市民課・福祉課

防犯・交通安全の“いま”

地域防犯活動の担い手不足 ①

自主防犯活動団体数　R2:4団体 → R7:3団体

防犯灯のLED化は進んでいるものの、自主防犯活動の担い手は増えていないことから、防犯灯の改修とあわせて、「ながらパトロール」など市民が参加しやすい防犯活動の普及を進める必要があります。

消費者トラブルの増加 ②

消費生活相談件数　R6:306件 → R7:455件

消費生活センターへの相談件数が増加し、消費者トラブルが多様化・複雑化していることから、各世代に応じた啓発講座や相談員の資質向上、関係機関と連携した見守り体制の強化に取り組む必要があります。

交通事故と高齢者事故 ③

交通事故発生件数　R5:72件 → R7:39件

交通事故件数は減少しているものの、死者数は横ばいであり、高齢者事故も依然として交通事故件数の半数を超えていることから、交通安全教室や街頭指導、啓発活動を継続し、交通安全意識の醸成と高齢者事故防止を進める必要があります。

交通安全上注意を要する箇所の把握 ③

市内に多くの狭あい道路等が存在

市内には狭あい道路など改善に時間を要する箇所が多いことから、交通安全上注意を要する箇所の把握や市民からの情報提供、交通安全施設の整備により、事故の未然防止を進める必要があります。

※各項目の丸数字（①、②…）は、対応する「チャレンジ 1、2…」を示しています。

将来に向けた チャレンジ

チャレンジ１ 防犯活動の推進

- 防犯灯のLED化を進め、明るく安心できる環境づくりと犯罪が起きにくいまちづくりを進めます。
- 犯罪の抑制と安全・安心な暮らしに向けた市民活動を広げるため、従来から実施している「ながらパトロール」や組織づくりを推進します。
- 登下校時におけるこどもの見守り活動など、地域と連携した安全・安心な環境づくりを推進します。

チャレンジ２ 特殊詐欺等の被害防止と防犯意識の醸成

- 高齢者が詐欺や悪質商法等の被害に遭わないよう、警察署や関係機関などとの連携を強化しながら、相談支援や啓発活動を推進します。
- 悪質商法等による被害を未然に防ぐため、年齢に応じた啓発講座の開催と消費者被害に関する注意喚起等の情報を発信し、防犯意識の向上を図るとともに、消費生活相談員の資質向上も図ります。
- 高齢者を対象としたデジタル活用支援や詐欺被害防止啓発を横断的に推進します。
- 高齢者等の被害防止のため、介護、福祉、事業所等関係機関への消費者被害に関する情報提供や注意喚起を行い、「異変」を早期に察知し、相談窓口へつなげる重層的な見守り体制の構築を推進します。

チャレンジ３ 交通安全対策

- 交通安全施設の整備や道路危険箇所の把握・情報提供により、交通事故の未然防止に努めます。
- 交通安全指導員や警察関係者などによる交通安全街頭指導や広報活動により、交通マナーや交通安全意識の向上を図ります。
- 交通事故防止に向け、高齢者やこどもに対する交通安全教室などの講座を引き続き実施します。
- 高齢ドライバーに対して、加齢に伴う身体・判断力等の変化や運転免許証の自主返納に関する情報提供を行いながら、高齢者が適切な時期に運転免許証を返納できるよう奨励事業を推進します。

関連する個別計画

・村上市交通安全計画

令和13年度に 目指す姿

犯罪や交通事故のない安全・安心なまちづくり

- 市民の安全・安心な暮らしを確保するため、防犯灯などの整備や関係機関、地域等が一体となった防犯体制の強化により、犯罪が起きにくいまちづくりを進めます。

- 特殊詐欺や悪質商法等に対する注意喚起、相談体制を充実するとともに、ライフステージに応じた啓発講座を実施し、防犯意識の向上と地域の見守りに対する意識醸成を図ります。

↓ ※この姿が実現すると

市民の実感

- 夜間でも安心して歩ける場所が増え、地域で暮らす不安が減っている
- 詐欺や不審者の情報が早く届き、被害を防ぎやすい
- 困ったときに相談しやすく、地域で見守られていると感じる
- こどもや高齢者が安心して道路を通行できる
- 交通マナーが良くなり、交通事故への不安が減っている

将来の 目標

		現状値（R7）	目標値（R13）
目標１	市民による自主防犯活動団体数	3 団体	5 団体
目標２	刑法犯の発生件数	198 件	180 件
目標３	交通事故による死亡者数	2 人	0 人

将来に向けて みんなで できること

備える たとえば…
戸締まりや防犯情報の確認など、日頃から防犯対策を行う

見守る たとえば…
散歩や買物をしながらこどもや高齢者を見守り、地域の防犯に協力する

話す たとえば…
詐欺や悪質商法を家族や地域で話題にし、不審に感じたら早めに相談する

守る たとえば…
交通ルールを守り、歩行者や自転車、高齢者、こどもに配慮した行動を心掛ける

知らせる たとえば…
防犯灯やカーブミラーの故障など、交通安全上の危険箇所に気づいたら市へ情報提供する

基本計画（案）

※本資料は内容確認用の文章案です。計画書（冊子）では、写真やイラスト等を用いてレイアウト・デザインを整える予定です。

基本目標２　まちづくり分野２-４　環境保全・エネルギー

環境課

環境エネルギーの“いま”

気候変動と環境保全 ①

第2次村上市環境基本計画・村上市脱炭素計画に基づく取組

本市は美しい自然環境に恵まれている一方、気候変動による災害の激甚化や環境への影響が顕著となっていることから、市民の環境意識を高め、環境活動を推進するとともに、熱中症対策など「気候変動適応策」を進める必要があります。

二酸化炭素排出量の削減 ②

二酸化炭素排出量　2013年度:659.2千t-CO2 → 2023年度:425.3千t-CO2

市内の二酸化炭素排出量は減少しているものの、運輸部門と家庭部門の割合が高い傾向にあることから、2050年ゼロカーボンシティの実現に向け、家庭や事業者の省エネルギー活動、電動車の普及、再生可能エネルギーの導入など「気候変動緩和策」を推進する必要があります。

再生可能エネルギーの導入 ③

再エネ発電設備の発電出力　R1:95MW → R7:96.6MW

再生可能エネルギーの導入は増加しており、今後は洋上風力発電や木質バイオマス発電による大幅な増加が見込まれることから、脱炭素化の推進と併せて、地域産業振興や地域活性化につながる取組を進める必要があります。

※各項目の丸数字（①、②…）は、対応する「チャレンジ１、２…」を示しています。

将来に向けた チャレンジ

チャレンジ１ 環境保全や地球温暖化防止を目的とした環境活動の推進

- 市民、企業団体による環境美化活動を推進するとともに、環境フェスタや出前講座などの環境教育活動を通して、市民、企業団体が横断的につながり、市全体として環境保全の意識醸成を図り、一人ひとりの環境活動につなげます。
- 市民が変動する気候に適応するための新たなライフスタイルを身に付けるよう、熱中症対策を官民連携で取り組み、市民の夏季の健康維持を図ります。
- 市で販売する森林由来のJクレジットを介して、購入者がカーボンオフセットを実現するほか、森林整備による豊かな自然環境の維持に貢献するよう推進します。

チャレンジ２ 省エネルギーの推進

- 省エネ設備導入についての情報発信に努め、家庭や事業者の省エネルギー活動を推進します。
- 市の公共施設においては、照明のLED化をはじめとした、施設ごとに最適な省エネルギー化を図るとともに、市内事業者の最大限の活用を進めることで、地域内経済循環を実現します。
- 電動車の充電設備の面的展開や電動車の普及促進を図ります。

チャレンジ３ 再生可能エネルギーの推進

- 再エネ設備導入についての情報発信に努め、市民を対象とした太陽光発電と木質バイオマスストーブの普及を進めるほか、企業における再生可能エネルギー導入促進施策を研究及び検討します。
- 民間企業による洋上風力発電や木質バイオマス発電などの再生可能エネルギー事業について、市民の理解やシビックプライドの醸成を図ります。
- 市の豊富な自然を活かした再生可能エネルギーの推進と地域経済活性化や市域の課題解決を両輪で進めます。

関連する個別計画

・第２次村上市環境基本計画
・村上市脱炭素計画

令和13年度に 目指す姿

豊かな自然が保たれ、脱炭素社会の実現により、
美しい郷土を次世代に引き継ぐ

● 市民・事業者・行政が一体となり、自然を守るとともに自然を活かし、地域活性化と脱炭素化を実現します

↓ ※この姿が実現すると

市民の実感

- 身近な自然や美しい景観が保たれ、次世代に引き継ぐことができる
- 省エネルギーや再生可能エネルギー、新しいライフスタイルが個々の暮らしに定着し、エコで健康な暮らしが維持できる
- 再生可能エネルギー発電施設を基軸とし、地域が元気になったと感じる
- 地球温暖化防止に貢献する再生可能エネルギー発電施設が地元にあることに誇りを感じる

将来の 目標

		現状値（R7）	目標値（R13）
目標１	環境フェスタ実行委員会団体数	18 団体	20 団体
目標２	市内の温室効果ガス排出量	425.3 千 t-CO2（R5 年度）	356 千 t-CO2（R12 年度）
目標３	市域における再生可能エネルギー発電設備の発電出力量	96.6MW	130MW（R12 年度）

将来に向けて みんなで できること

参加する たとえば…
環境フェスタや環境イベントなどの環境美化活動や環境教育活動に参加する

見直す たとえば…
気候変動に対応したライフスタイルの見直しにより、健康維持を図る

減らす たとえば…
節電や省エネ家電、再エネ設備の導入など、家庭でできる省エネ再エネ推進に取り組む

知る たとえば…
再生可能エネルギーや地域のエネルギー事業について理解を深める

基本計画（案）

※本資料は内容確認用の文章案です。計画書（冊子）では、写真やイラスト等を用いてレイアウト・デザインを整える予定です。

基本目標２　まちづくり分野２-５　生活衛生

環境課

生活衛生の“いま”

家庭系ごみの減量 ①

1人1日当たり家庭系ごみ排出量　R5:710g → R7:611g

分別意識の浸透や食品ロスへの関心の高まりにより家庭系ごみ排出量は減少傾向にありますが、さらなる減量化に向け、各家庭の実情を踏まえながら、ごみの抑制、再利用、再資源化を進める必要があります。

し尿処理量の減少 ②

投入量　R5:19,391kl → R7:18,022kl

し尿処理場での処理量が減少していることから、処理施設の運転時間や維持管理方法を見直し、効率的で安定した処理体制を確保するとともに、施設の老朽化状況を踏まえた計画的な改修と長寿命化を検討する必要があります。

生活環境苦情への対応 ③

悪臭苦情　R5:4件 → R7:8件　　不法投棄　R5:4件 → R7:8件

生活環境に関する苦情では、悪臭苦情や不法投棄が多くなっていることから、臭気測定や水質検査等による継続的な環境監視、事業者への指導、パトロール強化や啓発により、生活環境の保全を図る必要があります。

新火葬場の整備 ④

R8 火葬場整備基本計画策定

火葬場整備基本計画を策定し、新火葬場整備を進めていることから、令和12年度中の供用開始を目指すとともに、現火葬場の安定的な稼働に向けた適切な維持管理を行う必要があります。

※各項目の丸数字（①、②…）は、対応する「チャレンジ 1、2…」を示しています。

将来に向けた チャレンジ

チャレンジ１　５Ｒの取組推進によるごみの減量化

- 環境関連団体と協力し、ごみの減量化とリサイクルの更なる促進に向けた啓発に取り組みます。
- 食品ロスに対する理解を深めてもらう啓発を行います。
- 事業系ごみの減量のため、事業者に対する取組を強化します。

チャレンジ２　一般廃棄物処理施設の適正管理

- し尿処理量の減少を踏まえ、処理施設の運転時間や維持管理方法を見直し、効率的で安定した処理体制を確保します。
- 施設の老朽化状況を踏まえ、計画的な改修と長寿命化を検討します。

チャレンジ３　生活環境衛生の確保

- 臭気測定や水質検査、騒音測定による継続した環境監視を行います。
- 事業者への指導について、関係機関との連携強化を図るとともに、公害防止に向けた新たな手法の研究に努めます。
- 野焼きや不法投棄を防ぐ対策として、パトロールを強化し、防止啓発を図ります。

チャレンジ４　新火葬場の整備促進

- 令和12年度中の供用開始を目指し、火葬場整備基本計画に基づき、新火葬場の建設に取り組みます。

関連する個別計画

- 一般廃棄物処理基本計画
- 分別収集計画
- 火葬場整備基本計画

令和13年度に 目指す姿

循環型社会による、快適で暮らしやすいまちづくり

- ごみの減量化やリサイクル率の向上を図るとともに、一般廃棄物の適正処理を推進します。
- 臭気測定、水質検査等の環境計測を継続的に実施し、生活環境の保全を図ります。
- 周辺の生活環境や自然環境に調和した、全ての市民が快適に利用できる施設整備を図ります。

↓ ※この姿が実現すると

市民の実感

- ごみが減り、分別やリサイクルが暮らしの中に定着している
- 不法投棄や野焼き、悪臭、騒音が減り、快適に暮らせる
- ごみ・し尿の処理や火葬場など、生活に必要な衛生サービスを安心して利用できる

将来の 目標

		現状値（R7）	目標値（R13）
目標１	１人１日当たりの家庭系ごみの排出量	611g	580g
目標２	家庭系資源ごみのリサイクル率	14.1%	15.0%
目標３	公害苦情件数（悪臭、不法投棄）	8 件	4 件

将来に向けて みんなで できること

使い切る たとえば…
必要な分だけ購入し、食材を使い切るなど、食品ロスを減らす

分ける たとえば…
ごみの分別を徹底し、再使用や再資源化に取り組む

守る たとえば…
ごみは決められた方法で処分し、野焼きや不法投棄を見つけたら関係機関へ連絡する

協力する たとえば…
地域の清掃活動に参加し、悪臭や騒音などの異変は早めに相談する

基本計画（案）

※本資料は内容確認用の文章案です。計画書（冊子）では、写真やイラスト等を用いてレイアウト・デザインを整える予定です。

基本目標２　まちづくり分野２-６　上下水道

上下水道課

上下水道の“いま”

下水道水洗化率の伸び悩み　①

水洗化率　公共 R5:76.8% → R7:78.8%　集排 R5:88.4% → R7:89.7%

公共下水道及び農業集落排水の水洗化率は上昇しているものの、伸びが鈍化していることから、下水道接続の意義や助成制度の周知を強化するとともに、未接続の原因を分析し、助成制度の見直しを進める必要があります。

人口減少と施設老朽化　②

給水人口　H26末 → R6末で6,684人減少　　下水道施設改築更新率　R7:24.8%

人口減少により水需要が減少する一方で、上下水道施設の老朽化が進行していることから、投資事業費の平準化を図りながら計画的な改築更新を進めるとともに、水需要に応じた施設規模の適正化を検討する必要があります。

雨水施設整備の遅れ　③

烏川雨水幹線整備　R7:35.4% → R9目標:100%

自然災害の多発化・激甚化により浸水被害リスクが高まる中、排水路整備や雨水ポンプ場の改築更新が遅れていることから、公共下水道雨水計画を踏まえた施設整備と改築更新を進める必要があります。

重要給水施設管路の耐震化　④

重要給水施設管路の耐震化率　全体 R7:48.2%

災害時に重要給水施設を結ぶ管路の耐震化が十分でないことから、地震発生時にも給水機能を確保できるよう、重要給水施設管路の耐震化を計画的に進める必要があります。

上下水道施設の耐震化　④

施設耐震率　上水道 R7:48.6%　簡易水道 R7:20.0%　下水道 R7:13.7%

上下水道施設の耐震化が十分でないことから、災害などの緊急時に上下水道機能へ支障が生じる恐れがあり、施設の耐震化や耐水化を計画的に進める必要があります。

下水道施設の多さと経営負担　⑤

処理場数　公共:10処理場　集排:17処理場

下水道施設が市内に点在しており、改築更新費や維持管理費が経営を圧迫していることから、農業集落排水処理施設を含めた施設統廃合を進め、維持管理の効率化と経営の健全化を図る必要があります。

料金収入の減少と経営基盤　⑤

給水人口　H26末 → R6末で6,684人減少

人口減少により料金収入が減少する一方で、施設老朽化や物価高騰により維持管理費用が増加していることから、料金体系の適正化や業務効率化、会計統合の検討などにより、経営基盤を強化する必要があります。

合併処理浄化槽の普及と維持管理　⑥

合併処理浄化槽普及率　R5:84.8% → R7:87.2%

水質保全と快適な生活環境を維持するため、合併処理浄化槽の普及と適正な維持管理が求められることから、設置者の負担軽減や今後の維持管理手法について検討する必要があります。

※各項目の丸数字（①、②…）は、対応する「チャレンジ 1、2…」を示しています。

将来に向けた チャレンジ

チャレンジ１　下水道事業の推進

- 下水道への接続増加に向けて、現行の排水設備等設備資金のほか、各種の助成制度を見直し充実させるとともに、普及啓発を強化し、水洗化率の向上を図ります。

チャレンジ２　上下水道施設の老朽化対策と適正な維持管理の推進

- 老朽化施設の改築更新を計画的に進め、上下水道の安定的な機能確保に努めてまいります。
- 施設の定期的な点検と適切な維持管理を行い、上下水道機能の確保と事故等の防止に努めてまいります。
- 下水道台帳システムの統一化を進め、維持管理の効率化を図ります。

チャレンジ３　内水氾濫による浸水被害の防止・軽減に向けた取組の推進

- 公共下水道雨水計画に基づき雨水幹線排水路の整備を進めてまいります。
- 老朽化が進む雨水ポンプ場等の改築更新を計画的に行ってまいります。
- 関係機関と連携し、流域全体で浸水被害の防止・軽減に取り組む「流域治水」を推進してまいります。

チャレンジ４　災害に強い上下水道施設の整備

- 地震発生時においても上下水道の機能が確保されるように、施設の耐震化を進めてまいります。
- 重要給水施設を結ぶ水道管路の耐震化を進めてまいります。
- 浸水による上下水道施設の設備故障を防止するため、耐水化を検討してまいります。

チャレンジ５　経営基盤の強化

- 下水道事業については、農業集落排水処理施設の統廃合を着実に進め、維持管理コストの抑制を図ります。また、集合処理方式と個別処理方式の適正性を検証し、ダウンサイジングや事業転換の方向性を示していきます。
- 水道事業については、水需要に応じたダウンサイジング、予備施設の廃止を検討します。
- 料金徴収や検針業務等の包括的民間委託について具体的に検討し、方向性を決定します。
- 計画的な料金の見直しにより、料金体系の適正化を図ります。
- 事業運営の効率化を図るため、上水道事業会計と簡易水道事業会計の会計統合について検討を進めます。

チャレンジ６　浄化槽の普及促進及び適正な維持管理の確保

- 所有者の負担軽減となるよう適正な維持管理手法の導入を進めます。

関連する個別計画

・村上市公共下水道ストックマネジメント計画
・水道事業経営戦略
・簡易水道事業経営戦略
・下水道事業経営戦略
・村上市水道事業アセットマネジメント（詳細型）計画

令和13年度に 目指す姿

持続可能で強靭な上下水道ライフライン

- 持続可能な災害に強い上下水道施設の構築に努めます。
- 公共用水域の水質保全と快適な生活環境を確保するため、下水道の利用促進に努めます。

↓ ※この姿が実現すると

市民の実感

- 安全な水をいつでも安心して使える
- 下水道や浄化槽の利用により、衛生的で快適な生活環境が保たれている
- 大雨のときの浸水被害への不安が少なくなっている
- 施設が計画的に更新され、将来も上下水道を利用し続けられると感じる

将来の 目標

		現状値（R7）	目標値（R13）
目標1	水洗化率	80.9%	87.0%
目標2	下水道施設の耐震化率	13.7%	49.0%
目標3	下水道処理場数	27	20
目標4	水道重要給水施設管路の耐震化率	48.2%	57.0%
目標5	下水道事業経費回収率	74.7%	100%
目標6	上水道有収率	77.4%	80.0%

将来に向けて みんなで できること

流さない たとえば…
油やごみ、薬品などを排水口へ流さず、上下水道を正しく利用する

知らせる たとえば…
漏水など上下水道の異常を見つけた際は、市へ連絡する

備える たとえば…
災害による断水に備え、家庭で飲料水などを備蓄し、定期的に入れ替える

基本計画（案）

※本資料は内容確認用の文章案です。計画書（冊子）では、写真やイラスト等を用いてレイアウト・デザインを整える予定です。

基本目標２　まちづくり分野２-７　河川海岸

建設課

河川海岸の“いま”

河川・水路の整備と流下機能の確保　①

河川改修延長　R7:485m／R8目標:575m　　排水路整備延長　R7:622m／R8目標:1,732m

浸水被害の防止・軽減に向け、河川や水路の整備、堆積土砂撤去を進めていますが、排水路整備などに遅れがみられることから、浸水リスクを踏まえた重点的な整備と計画的な維持管理を進める必要があります。

流域治水の推進　①

各水系の流域治水協議会が発足

荒川水系や三面川水系などで流域治水の取組が進められていることから、河川管理者など関係機関と連携し、ハード・ソフト両面から治水対策を進めるとともに、地域住民の防災意識の向上を図る必要があります。

特定都市河川指定への対応　①

烏川流域　令和7年3月28日指定

烏川流域が特定都市河川及び特定都市河川流域に指定されたことから、県が策定する流域水害対策計画を踏まえ、関係機関や地域住民と連携し、浸水被害の防止を図る必要があります。

海岸侵食と海岸保全施設の整備　②

岩船郡村上市土木振興会、村上市県土木事業整備促進協議会へ要望

波浪等による海岸侵食や沿線道路の通行規制により市民生活に影響が生じている一方、対応が必要な箇所は大きく減っていないことから、県や関係機関への要望を継続し、海岸保全施設の整備促進を図る必要があります。

※各項目の丸数字（①、②…）は、対応する「チャレンジ 1、2…」を示しています。

将来に向けた チャレンジ

チャレンジ１　「流域治水」の推進

- 大雨等により災害が発生した河川や水路、または浸水により甚大な被害の発生が想定される河川や水路について、重点的に対策を進めます。
- 河川や水路の溢水による被害の防止・軽減を図るため、村上市管理河川堆積土砂管理計画に基づき、計画的に堆積土砂等の撤去を進めます。
- 河川管理者など関係機関と連携し、防災啓発や避難訓練を実施し、防災意識の向上と協働体制の構築を図ります。

チャレンジ２　海岸保全施設の整備促進

- 海岸保全施設の整備促進を図るため、県や関係機関への要望を継続して行います。

関連する個別計画

・村上市管理河川堆積土砂管理計画

令和13年度に 目指す姿

治水施設と市民の防災力が共働し、安全・安心が確保されるまち

- 治水施設の計画的な整備と機能を確保します。
- 市民の防災力の向上と協働体制の構築に取り組みます。
- 県・関係機関との連携による海岸保全機能の強化を図ります。

↓ ※この姿が実現すると

市民の実感

- 大雨のときに河川や水路があふれる不安が少なくなっている
- 危険が迫ったときの避難のタイミングや避難先が分かる
- 海岸の侵食や高波への対策が進み、海辺の暮らしに安心感がある

将来の 目標

		現状値（R7）	目標値（R13）
目標１	河川改修計画進捗率	21%	100%
目標２	河川堆積土砂撤去計画進捗率	3%	100%

将来に向けて みんなで できること

確かめる たとえば…
ハザードマップなどで河川や海岸の災害リスク、避難場所、避難経路を確認する

参加する たとえば…
地域の防災訓練に参加し、大雨や高波の際の避難行動を身に付ける

知らせる たとえば…
河川や水路、海岸に異常や損傷を見つけたら市へ連絡する

清掃する たとえば…
地域の河川・水路・海岸の美化活動に協力する

基本計画（案）

※本資料は内容確認用の文章案です。計画書（冊子）では、写真やイラスト等を用いてレイアウト・デザインを整える予定です。

基本目標２　まちづくり分野２-８　道路

建設課

道路の“いま”

朝日温海道路の整備促進　①

トンネル貫通　1号:R2.9.8　4号:R5.12.19　9号:R6.5.21　　用地取得率:99%

朝日温海道路は、用地取得やトンネル工事が進み早期開通が期待されていることから、推進協議会や期成同盟会、沿線自治体などと連携し、官民一体で整備促進活動を進める必要があります。

日沿道の時間信頼性　①

2車線区間は事故時の冗長性（じょうちょうせい）が低い

日本海沿岸東北自動車道の暫定2車線供用区間では、事故発生時の通行止め等により時間信頼性の確保が難しくなっていることから、4車線化などの整備促進により、安全性と安定した交通機能を確保する必要があります。

インターチェンジの利便性向上　①

周辺開発　木質バイオマス発電事業、洋上風力発電事業

周辺開発の進展により物流や交通移動の重要性が高まる中、地域活性化インターチェンジがハーフ規格であるため、地域活性化や物流機能の向上に向けて、フル規格化に向けた取組を進める必要があります。

幹線市道の整備　②

幹線整備率　R7:0.28km／R8目標:1.77km

道路は生活、産業、観光、防災を支える根幹的なインフラであり、高規格道路とのネットワーク形成が重要であることから、地域の実情を踏まえながら、幹線市道の効果的な整備を推進する必要があります。

道路施設の老朽化と維持管理　③

橋梁修繕率　R7:24.3%　　舗装修繕率　R7:21.6%

道路施設の老朽化が進む中、多くの施設を維持・修繕するコストが財政負担となっていることから、個別施設計画に基づく計画的な修繕、コストの平準化・削減、包括的民間委託や担い手確保などを進める必要があります。

通学路・生活道路の安全対策　④

通学路交通安全対策プログラム対策率　建設課所管分:100%

通学路の安全対策は進められているものの、児童生徒や市民が日常的に利用する生活道路の安全確保が引き続き求められることから、学校、警察、地域、保護者、道路管理者が連携し、交通安全施設の設置など必要な対策を進める必要があります。

※各項目の丸数字（①、②…）は、対応する「チャレンジ 1、2…」を示しています。

将来に向けた チャレンジ

チャレンジ１　高速交通体系の整備促進

- 推進協議会や各種期成同盟会及び日本海沿岸東北自動車道沿線自治体と連携し、早期全線開通と部分供用の実現に向けた整備促進活動を進めます。
- 朝日温海道路の利便性向上と地域活性化インターチェンジのフル規格化に向けた取組を推進します。

チャレンジ２　幹線交通網の整備促進

- 人流・物流の要となる朝日温海道路など高規格道路の道路ネットワークを形成し効果的活用を図るため幹線市道の整備を推進します。
- 新潟山形南部連絡道路の関係機関と連携し、要望活動等による整備促進を図ります。

チャレンジ３　道路施設の適正な維持管理の推進

- 道路施設について個別施設計画に基づき計画的な修繕を進めるとともに、橋梁の集約・撤去を進め、長期的な維持管理コストの縮減に取り組みます。
- 維持管理の効率的・効果的な実施を更に推進していくため、新技術の活用によるコスト削減や耐久性向上に取り組みます。
- 道路照明施設のＬＥＤ化を推進し、環境負荷の低減と電気料の削減に取り組みます。
- 包括的民間委託の導入などを検討し、業務の効率化と費用の平準化を進めます。
- 安定したインフラの維持管理を進めるため、担い手確保に向けて取り組みます。
- 景観形成と維持管理コストのバランスを取りながら、道路施設の適切な維持管理について研究を進めます。

チャレンジ４　通学路及び生活道路の安全対策の推進

- 学校、警察、地域住民、保護者、道路管理者が参画し策定する、村上市通学路交通安全対策プログラムに基づき通学路の安全対策を推進します。
- 通学路以外の生活道路についても、地域住民や関係機関と連携し、交通安全施設の設置など、児童生徒を含む市民の安全確保に向けた対策を推進します。

関連する個別計画

- 村上市橋梁長寿命化修繕計画
- 村上市舗装修繕計画
- 村上市道路照明個別施設計画

令和13年度に 目指す姿

安全で効率的な道路ネットワークが、地域の活力を支えるまち

- 広域ネットワークの形成と地域の活力創出
- 道路施設の計画的な維持管理と効率化
- 道路交通安全対策の推進と市民の安全確保

↓ ※この姿が実現すると

市民の実感

- 道路や橋が適切に管理され、毎日の移動を安心して行える
- 除雪が安定して行われ、冬でも通勤・通学や通院がしやすい
- 通学路や生活道路の危険箇所が減り、こどもも安心して歩ける
- 広域道路網の整備により、移動時間が短くなり、物流や救急搬送がしやすい
- 道路の異常を伝えやすくなり、必要な対応が早く行われると感じる

将来の 目標

		現状値（R7）	目標値（R13）
目標１	幹線市道整備計画進捗率	16%	100%
目標２	舗装修繕計画進捗率	22%	30%
目標３	橋梁修繕計画進捗率	53%	80%

将来に向けて みんなで できること

ゆずる たとえば…
交通ルールを守り、通学路や生活道路では速度を控えて安全運転を心掛ける

知らせる たとえば…
道路や橋、道路照明の損傷など、危険箇所に気づいたら市へ情報提供する

助け合う たとえば…
自宅周辺の除雪に協力し、道路へ雪を出さないなど冬期の通行確保に配慮する

手入れする たとえば…
道路沿いの清掃や草刈りなど、無理のない範囲で地域の道路環境維持に協力する

基本計画（案）

※本資料は内容確認用の文章案です。計画書（冊子）では、写真やイラスト等を用いてレイアウト・デザインを整える予定です。

基本目標２　まちづくり分野２-９　公共交通

企画戦略課

公共交通の“いま”

自家用車中心の移動実態　①

自家用車を利用する人の割合　84.7%

買い物や通院時の移動手段は自家用車利用が大半を占める一方、地域によって必要とされる公共交通ニーズは異なることから、各地区の移動実態を踏まえた交通サービスの提供と拠点間接続の強化が必要です。

運転員不足と高齢化　①

運転員不足・高齢化を課題とする交通事業者の割合　75.0%

運転員不足と高齢化が深刻化し、既存サービスの維持が困難になっていることから、運行形態の見直しや多様な輸送資源の活用、運転員不足への支援体制の検討により、持続可能な公共交通体系を構築する必要があります。

公共交通の利便性向上ニーズ　①

公共交通の充実を求める割合　38.2%

市民や来訪者が快適に移動するため、公共交通の利便性向上を求める声が多いことから、鉄道・バスの乗り継ぎや観光地等へのアクセスなど、二次交通と接続性の改善を進める必要があります。

公共交通の分かりにくさ　②

自家用車利用以外の人でバスを利用しない人の割合　17.6%

公共交通の利用が少ない背景には、利用方法や運行内容が十分に伝わっていないことがあるため、利用者の属性に応じた分かりやすい情報発信を行い、公共交通を使いやすくする取組を進める必要があります。

将来の移動手段への不安　②

将来の移動手段に不安を抱えている人の割合　60.2%

自家用車を利用している方でも、免許返納後の移動手段に不安を抱える方が多いことから、公共交通へのスムーズな移行支援や、地域の足を自ら守り育てる意識の醸成を進める必要があります。

※各項目の丸数字（①、②…）は、対応する「チャレンジ 1、2…」を示しています。

将来に向けた チャレンジ

チャレンジ１　利便性の向上と持続可能な公共交通の構築

- 各地区の移動実態や課題を精査し、その地域にとって最も効率的かつ利便性の高い運行形態（のりあいタクシー、デマンド運行等）の導入を検討します。
- 既存路線の抜本的な見直し（再編）も含め、持続可能な交通網を構築するため、市内の多様な輸送資源を横断的に活用した仕組みを検討します。
- 運転員不足解消に向け、支援体制を検討します。
- 鉄道・バス間の乗り継ぎ利便性を高めるとともに、観光地等の主要拠点へのアクセス性を向上させ、目的地までストレスなく移動できる「二次交通」の強化を図ります。
- 地域の足を「自ら守り、育てる」という意識を高めるための啓発や、参画型の取組を検討します。

チャレンジ２　わかりやすい情報発信と公共交通の利用促進

- 利用者の属性に合わせた効果的な情報発信を行い、利用促進を図ります。
- 運転免許返納者に対し、公共交通機関へのスムーズな移行を支援するための利用促進施策を実施し、利用定着を図ります。

関連する個別計画

・村上市地域公共交通計画

令和13年度に 目指す姿

快適で、持続可能な移動環境を有するまちづくり

- 地域の特性に応じ、実用性の高い、公共交通環境の構築を目指します。
- 利用案内方法の充実と、わかりやすい情報発信に努め、利用者の増加を目指します。

↓ ※この姿が実現すると

市民の実感

- 車を運転できなくても、買物や通院など日常生活に必要な移動ができる
- 鉄道やバス、タクシーの乗り継ぎがしやすくなり、目的地まで移動しやすい
- 運行情報や予約方法が分かりやすく、迷わず公共交通を利用できる
- 地域の公共交通が維持され、将来の移動への不安が少ない
- 市民や来訪者が移動しやすくなり、地域に出かける機会が増えている

将来の 目標

		現状値（R7）	目標値（R13）
目標１	路線バス等公共交通機関の市民１人当たりの年間利用回数	2.56 回	2.75 回
目標２	路線バス等の年間利用者数	117,160 人	118,500 人
目標３	のりあいタクシーの年間利用者数	11,271 人	12,000 人

将来に向けて みんなで できること

乗る たとえば…
通勤・通学や通院、買物などで、利用できるときはバス、のりあいタクシーなどを利用する

調べる たとえば…
時刻表や予約方法などを確認し、家族や周囲の人にも利用方法を伝える

支える たとえば…
乗車マナーを守り、公共交通の利用に不慣れな人を手助けする

基本計画（案）

※本資料は内容確認用の文章案です。計画書（冊子）では、写真やイラスト等を用いてレイアウト・デザインを整える予定です。

基本目標２　まちづくり分野２-１０　市街地・景観

都市計画課

市街地・景観の“いま”

歴史的景観の保全と継承 ①

歴史的風致建造物指定件数累計　R4:46件 → R7:51件

歴史的風致維持向上計画及び景観計画の推進により、景観に配慮した建築物は増えていますが、歴史的建造物や町並みの老朽化が進んでいることから、村上らしい歴史的景観や各地域の特色ある景観を保全・継承する必要があります。

村上駅周辺まちづくり ②

官民連携の取組　サウンディング R5-R7:3回　ワークショップ R6:4回

村上駅周辺では、官民連携の取組やインフラ整備が進められている中、大規模跡地の活用や駅周辺の活性化に向け、具体的な整備計画を示しながら、施設整備やにぎわい創出を進める必要があります。

低未利用地の活用促進 ③

都市計画道路南中央線改良率　R4:41.9% → R7:49.0%

坂町エリアの用途地域内では、低未利用地の活用を図るため、都市機能の誘導や土地利用の促進に向け、効果的な道路整備を進める必要があります。

持続可能な都市構造の構築 ③

土地利用構想・都市計画マスタープランに基づく都市構造の検討

人口減少や社会情勢の変化を踏まえ、適正な都市構造や都市計画道路のあり方が求められていることから、長期未着手道路の存続・廃止等の判断基準を整理し、持続可能な都市構造の構築に向けた見直しを進める必要があります。

※各項目の丸数字（①、②…）は、対応する「チャレンジ 1、2…」を示しています。

将来に向けた チャレンジ

チャレンジ１ 歴史的風致維持向上計画及び景観計画に基づく事業の推進

- 歴史的風致維持向上計画及び景観計画の連携により、村上城下町の歴史的建造物などや各地域に点在している特色のある景観の保全と重要な資源の保存・活用を推進します。
- 無電柱化等により、歴史的風情や景観に配慮した町並みづくりを推進します。
- 人口減少や高齢化による担い手不足および建物の老朽化・空き家問題に対し、支援体制の構築と継承活動を推進します。また、観光や交流事業と連携し、地域資源としての町並み風景を次世代へと継承する仕組みを検討します。

チャレンジ２ 村上駅周辺まちづくりの推進

- 大規模跡地における官民連携による施設整備や賑わいの創出と合わせインフラ整備を進めます。
- 駅東西を連絡する通路や駅東口及び西口の整備は、事業実施に向けた検討を進めます。

チャレンジ３ 持続可能な都市構造の構築

- コンパクトで利便性の高いまちづくりに向け、市街地の用途地域内にある低未利用地の活用を促進させるため道路整備を実施します。
- 都市計画道路のうち、長期間未着手となっている路線については、現在の交通需要や将来のまちづくり計画との整合性を精査し、人口減少社会に適した道路網へと再編するため、計画の存続・廃止等の判断基準を定め、見直しを進めます。
- 居住を含めた都市活動に必要な機能を適切に誘導し、「立地適正化計画」による、持続可能なまちづくりを推進します。

関連する個別計画

・村上市都市計画マスタープラン
・村上市景観計画
・村上市歴史的風致維持向上計画
・村上駅周辺まちづくりプラン（基本構想）
・村上市立地適正化計画

令和13年度に 目指す姿

歴史と伝統を守りながら、快適に暮らせるまちづくり

- 歴史的風致維持向上計画や景観計画に基づき、本市らしい魅力ある景観づくりを推進します。
- 市街地（用途地域内）の未利用地の活用により、村上駅周辺の活性化やコンパクトなまちを目指しにぎわい創出を図ります。
- 「コンパクト・プラス・ネットワーク」の視点で土地利用を都市機能の誘導と時代情勢の変化による都市計画道路などの見直しを検討します。

↓ ※この姿が実現すると

市民の実感

- 歴史ある町並みや地域らしい景観が守られ、まちに誇りと愛着を感じる
- 村上駅周辺が利用しやすくなり、人が集まるにぎわいを感じる
- 空き地や管理されていない建物が減り、まちがきれいで安心できる
- 生活に必要な施設がまとまり、将来も安心して暮らしやすい

将来の 目標

		現状値（R7）	目標値（R13）
目標１	歴史的風致形成建造物指定累計件数	51 件	63 件
目標２	大規模跡地活用事業やイベント数（単年）	1 回	8 回
目標３	都市計画道路南中央線の改良率	49.0%	100%

将来に向けて みんなで できること

知る たとえば…
地域の歴史を学び、町並みを歩き、身近な建物や景観の良さを知る

整える たとえば…
所有する建物や土地、空き家を適切に管理し、周囲の景観に配慮する

参加する たとえば…
清掃や花植え、町並み保存、祭りや地域行事などの活動に参加する

楽しむ たとえば…
駅周辺や市街地の店舗、施設、イベントに出かけ、まちなかのにぎわいづくりに関わる

基本計画（案）

※本資料は内容確認用の文章案です。計画書（冊子）では、写真やイラスト等を用いてレイアウト・デザインを整える予定です。

基本目標２　まちづくり分野２-１１　住環境

むらかみ暮らし推進課・都市計画課

住環境の“いま”

公営住宅の適切な管理 ①

公営住宅管理戸数　460戸

少子高齢化や社会経済情勢の変化により住宅セーフティネットの重要性が高まる中、公営住宅の既存ストックを有効活用し、誰もが安心して住み続けられる居住環境を確保する必要があります。

木造住宅の耐震化 ②

耐震診断　R5:4件　R6:4件　R7:1件

木造住宅の耐震診断に対する補助申請はあるものの、耐震改修工事の実施までには至っていないことから、診断結果を踏まえた改修工事や建替え、除却につながるよう、住民の意識付けを図る必要があります。

都市公園施設の老朽化 ③

遊具等の利用制限や撤去が発生

都市公園施設の老朽化により、遊具等の利用制限や撤去された状態が続いていることから、子育て世代が安心して利用できるよう、安全性の確保と計画的な更新を進めるとともに、各公園の役割や管理手法を検討する必要があります。

空き家発生リスクの高まり ④

18-29歳人口　H20:6,256人 → R7:3,826人
高齢化率　H20:29.87% → R7:41.15%

人口減少や高齢化、若い世代の転出増加により、将来的に空き家が増えることが見込まれることから、空き家の相続や処分に関する広報、相談会などを通じて、空き家を出さないための意識醸成を進める必要があります。

管理不全空き家への対応 ⑤

R4空き家:1,987件 R4管理不全空き家:269件 R4危険空き家:170件

管理不全な空き家に対する苦情や不安が寄せられている一方、所有者が対応しない、または所有者が不在の場合もあることから、調査・指導を強化するとともに、空き家の発生を抑制する取組を並行して進める必要があります。

空き家バンクと中古住宅流通 ⑥

成約数／新規登録数／登録累計　R2:6件／17件／136件 → R7:8件／22件／217件

空き家バンク制度は定着し、移住支援策等と相まって取扱いが増えていますが、賃貸物件を求める声もあることから、制度をより利用しやすくし、中古住宅の利用・流通を拡大する仕組みづくりを進める必要があります。

※各項目の丸数字（①、②…）は、対応する「チャレンジ 1、2…」を示しています。

将来に向けた チャレンジ

チャレンジ１ 公営住宅の適切な維持管理

- 現在の住宅ニーズに合わせた居住環境を提供できるよう公営住宅の適切なストック管理を進めるとともに、市営中川原住宅の建替え事業では、バリアフリー化や子育て世帯向け住宅の充実を図ります。
- 住宅に困窮する入居希望者へ適切に住宅が供給できるよう、長寿命化計画による躯体保護と適切なストック管理を行います。

チャレンジ２ 木造住宅の耐震性強化

- 旧耐震基準による木造住宅の居住（所有）者に対して、耐震診断費用の補助制度を実施し安全性の確保につなげていきます。

チャレンジ３ 都市公園の適切な維持管理

- 都市公園施設の遊具などの修繕や更新を行い、安全で魅力的な公園づくりを進めます。
- 都市公園を快適な憩いの場として適切な維持管理を行うとともに、各公園の機能の改善と適切な管理手法も含め検討します。

チャレンジ４ 管理不全な空き家を出さない機運の醸成

- 空き家の相続や処分に関する広報、相談会などにより、適正管理の意識向上を図ります。
- 危険空き家を出さないための支援を行います。

チャレンジ５ 空家等の適正管理の強化

- 管理不全な空き家に対する調査、指導を強化するとともに、所有者や管理者へ対応策の提案を含めた働きかけを強化します。

チャレンジ６ 中古住宅の利用と流通の拡大

- 空き家バンク制度の発信を工夫しながら、移住・定住・二地域居住・事業所活用など、多様な施策のためのツールとして活用し、利用増加につながる支援を拡充します。
- 空き家バンク制度はもとより、民間事業者などと連携した取組や活動を通じ、中古住宅の利用や流通の促進を図ります。

関連する個別計画

・村上市公営住宅等長寿命化計画
・村上市耐震改修促進計画
・村上市都市計画マスタープラン
・村上市空家等対策計画

令和13年度に 目指す姿

快適な住環境を維持し、住み続けられるまちへ

- 公営住宅の長寿命化へ向けてメンテナンスを実施し、適正なストック管理を行います。
- 都市機能に必要な緑豊かで潤いと安らぎのある生活環境の確保・維持のため、都市公園の適切な維持管理に努めます。
- 中古住宅の利活用を促進する仕組みの構築を図ります。

↓ ※この姿が実現すると

市民の実感

- 世帯の状況に合った、安全で住みやすい住宅を確保しやすい
- 住宅の耐震化が進み、地震への不安が少ない
- 公園が安全で使いやすく、こどもから高齢者まで気持ちよく過ごせる
- 管理されていない空き家が減り、近隣で安心して暮らせる
- 中古住宅が活用され、住まいを探す人や移住する人の選択肢が増える

将来の 目標

		現状値（R7）	目標値（R13）
目標１	公営住宅の入居待機者数	14 世帯	0 世帯
目標２	木造住宅の耐震診断申請者数	76 人（累計）	90 人（累計）
目標３	空き家バンク成約数（前 3 年間の平均）	8 棟	11 棟（3 割増）
目標４	相談会参加件数（相談件数）のうち、解決につながった割合	－（相談会未実施）	20%

将来に向けて みんなで できること

確かめる たとえば…
住宅の耐震診断を受け、住まいの安全性や耐震改修の必要性を確認する

大切に使う たとえば…
公園の利用マナーを守り、清掃や見守りなど身近な公園の維持に協力する

話し合う たとえば…
空き家になる前から住宅や土地の相続や管理、活用方法を家族で話し合い、決めておく

活かす たとえば…
空き家バンクなどを活用し、中古住宅の売買や、再利用をすすめる